

可児青少年育成センター(錬成館)使用団体登録申請書の提出について

可児青少年育成センター使用団体登録を行いますので、ご希望の団体は下記により、必要書類を提出してください。なお、この登録は毎年行います。

記

1. 提出期限 使用する前
※書類提出→審査→登録通知書(使用料区分の決定)→施設申請可能となります。
2. 提出書類 ①可児青少年育成センター(錬成館)使用団体登録申請書
②会員名簿 **※10名以上の会員が必要。住所は市町村以降は記入不要。**
③活動内容
④団体規則、パンフレット、会員募集案内等 **※作成したものがあれば添付してください。**
※①②③は必ずご提出ください。
3. 使用料金 錬成館は、政治・宗教・結社・労働運動等のための集会、演説会、広報活動等での使用はできません。また、錬成館使用料金は、別紙『可児青少年育成センター(錬成館)使用料』の通り料金区分を設定しております。
4. 申請
 - ・通常の使用は、使用予定月の1ヶ月前の1日から受付します。
 - ・大会等は、使用予定月の3ヶ月前の1日から受付します。※大会要項が必要。
※申請時間は、準備および後片付け(掃除)を含めた時間としてください。
 - ・電話での受付・仮予約はできません。窓口で申請書を記入し、料金を納入してください。
 - ・施設の使用を取りやめる場合は、当方へ必ずお知らせください。なお、使用日の3日前までに申し出がないときは返金および次回調整はできません。
5. その他
 - ・当施設および駐車場は、午後10時に施錠します。
※午後10時には駐車場外へ出ていただきますので、ご了承ください。
 - ・不正な申請や不適切な使用が認められた場合は、直ちに中止していただきます。
 - ・使用日は、公的行事などによりご希望に添えない場合があります。
 - ・12月28日から1月4日までは休館です。
 - ・会員募集用のチラシ等掲示を希望される場合は、事務局にお尋ねください。
 - ・緊急連絡等は、LINEによる情報提供を行います。利用団体の中で必ず1名はご登録してください。LINEの「友だち付追加」からID検索するかQRコードをスキャンしてください。

ID: @132zhfws



・この様式はホームページよりダウンロードできます。

提出・問合せ先 公益財団法人可児市体育連盟事務局
岐阜県可児市谷迫間806-2 可児青少年育成センター(錬成館)内
電話(0574)62-8600 E-mail tairen@ma.ctl.ne.jp